

## JA共済カップ 第9回山口県少年サッカーU-11 中央大会開催要項

1. 名称 JA共済カップ 第9回山口県少年サッカーU-11 中央大会
2. 主催 (一社)山口県サッカー協会
3. 後援 山口県、山陽小野田市
4. 特別協賛 JA共済
5. 主管 (一社)山口県サッカー協会 第4種委員会
6. 期日 2020年(令和2年) 2月 15日(土)、16日(日)
7. 会場 県立おのだサッカー交流公園

### 8.参加資格及び出場チーム

- (1)「参加チーム」は、2019年度(公財)日本サッカー協会及び(一社)山口県サッカー協会第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
- (2)上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に2月1日までに登録された選手であり、(公財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)または、電子登録証を印刷したものを持参すること。スマートフォン等での登録証の提示は認めない。(注意)電子登録証の場合は、写真をアップロードしなければ印刷できません。
- (4)各ブロック大会から山口県中央大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (5)原則としてチーム編成は、引率指導者2名以上3名以内、選手16名以上20名以内とする。試合毎のエントリーは16名とする。ベンチに入れるのは、選手8名、指導者2名以上3名以内とする。
- (6)引率指導者は、「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
- (7)「参加選手」は、健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (8)「参加チーム」は、必ず、傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

## 9.参加チーム及び構成

(1)「参加チーム」は、8ブロック代表16チームとする。

(2)各ブロックの委員が、次のとおりとりまとめを行う。

ブロック名		出場チーム数	委員
周東	岩国市、柳井市、大島郡、玖珂郡、熊毛郡	2	財満
周南	光市、下松市、周南市	2	大浜
防府	防府市、徳地	1	馬場
山口	山口市	2	加藤
宇部	宇部市、山陽小野田市	3	兼重
下関	下関市	4	竹中
長門	長門市、美祢市	1	田中
萩	萩市、阿武郡	1	石川

10. 試合 トーナメント方式による。

## 11. 競技方法

(1) 公益財団法人日本サッカー協会競技規則「JFA8 人制サッカー競技規則」による。  
但し、以下の項目については大会規定を定める。

(2) プレーの時間：36分（12分×3ピリオド）

(3) インターバル（ピリオド間）：第1ピリオドと第2ピリオド間は選手交代に要する時間の  
みとし、第2ピリオドと第3ピリオド間は、3分とする。

(4) エンドの決定：第2ピリオド後もエンドを替え、約半分が経過したところでサイドチェン  
ジする。タイミングは審判にゆだねる。

(5) 試合の勝者を決定する方法（36分で勝敗が決しない場合）

・6分(3分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式を採用。試合終了時に出場  
している3選手により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5分

PK方式に入る前のインターバル：1分

(6) 選手の交代

・競技者の数は、常に8人（うち1人はGK）とする。

・原則、選手全員が1ピリオドを通じて出場する。

・第1ピリオド出場予定の8人、第2ピリオド出場予定の8人を予め明確にする。

・同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することはできない。

・事故・ケガ等で出場困難な選手が発生し、出場可能な選手が11人以下になったときに限  
り、1試合で3つのピリオドに出場することを認める。(延長戦はピリオドの数に含まない)

① 第1ピリオド

・予め決められた、第1ピリオド出場予定選手が出場する。

・事故・ケガ等で出場困難となった場合に限り、第2ピリオド出場予定の選手が出場で

- きる。
  - ・交代して退いた選手は再び出場できない。(=自由な交代ではない)
  - ② 第2ピリオド
    - ・予め決められた、第2ピリオド出場予定選手が出場する。
    - ・事故・ケガ等で出場困難となった場合に限り、第1ピリオドに出場した選手が出場できる。
    - ・交代して退いた選手は再び出場できない。(=自由な交代ではない)
  - ③ 第3ピリオド
    - ・第1・第2の両ピリオドに出場した選手を除き、誰でも出場できる。
    - ・何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。(=自由な交代)
  - ④ 延長戦
    - ・事故・ケガ等で出場が困難な競技者または退場者を除き、誰でも出場することができる。
    - ・ピリオド内では、交代して退いた競技者も再び出場することができる。(=自由な交代)
- (7) 交代の手續
- ① フィールドプレーヤーの交代手續き
    - ・交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外にでる。
    - ・交代して出場する競技者は、退く選手が外に出た後、交代ゾーンからフィールドに入る。
    - ・交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
    - ・交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
  - ② ゴールキーパーの交代手續き
    - ・ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。
    - ・交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から出なければならない。
    - ・代わりに入るゴールキーパーは、ハーフウェーラインのところからフィールドに入る。
  - ③ ゴールキーパーとフィールドプレーヤーの入れ替え手續き
    - ・ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て入れ替えを行う。
- (8) テクニカルエリア(ベンチ)に入ることができる人数は、11名以内(交代要員8名、引率指導者2名以上3名以内)
- (9) 審判1人制とする。
- (10) ファウルと不正行為
- ・警告・退場：通常の競技規則に準ずる。
    - ・退場：当該チームは交代要員の中から競技者を補充し、常に8人でプレーする。
    - ・退席処分：ベンチ(監督・コーチ・役員他)が判定に対して異議を唱えたり、選手に対して罵声などのネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に、再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチか

らのコーチングは不可とする。

- ・大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ・本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

(11) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数は、2名以内

(12) 雨天の場合も決行する。

(13) 競技のフィールド

- ・ピッチサイズ:縦68m以下60m以上×横50m以下40m以上
- ・ペナルティーエリア:ゴールライン上、ゴールポスト外側に12m、その地点からゴールライン直角に12m
- ・ゴールエリア:ゴールライン上、ゴールポスト外側に4m、その地点からゴールライン直角に4m
- ・センターサークルの半径: 7m
- ・ペナルティーマーク: 8m
- ・ペナルティーアーク: 7m
- ・ゴールの大きさ: 少年用ゴール(2.15m×5m)

(14) 使用球は4号球サッカーボールとする。

(15) ユニフォームは(シャツ・パンツ・ストッキング)、正副異色の2着を用意すること。

(16) 審判1人制とする。 ※補助審判(スタンバイレフェリー採用) 記録・交代管理

(17) 雨天の場合も決行する。

12. 表彰 優勝、準優勝、3位のチームを表彰する。

なお、優勝、準優勝のチームは、令和2年4月4日(土)～5日(日)に島根県で開催されるJA全農杯チビリンピック小学生選抜8人制サッカー IN 中国 兼 第17回中国ユースサッカーU-12ジョイフル大会に山口県代表として出場する権利と義務を負う。

13. 参加料 11,000円とする。

14. 参加申込 下記、①と、②の手続きを行うこと。

① 所定の参加申込用紙に必要事項を入力の上、エクセルデータ形式にて下記へ提出すること。

- |  |
|--|
| 1) 申込書のファイル名を『U-11 申込書R1年度(●●)←●の部分を変更して保存。<br>2) メール の 件名を『U-11 申込み●●』←●の部分を変更して送信。チーム名は略称で OK。<br>3) 送信先のアドレス:yfa4649-4syu@yahoo.co.jp |
|--|

※このアドレスは申込専用のため、問合せ等には使用できません。

② 上記①を印刷した参加申込書と、プライバシーポリシー同意書に必要事項を記入・押印の上、参加料を添えて(一社)山口県サッカー協会へ現金書留または、持参にて提出すること。

〒753-0048 山口市駅通り2-7-18 トウヨウビル203 (一社)山口県サッカー協会 Tel 083-920-5700 Fax 083-920-5701
--

提出期限は、①、②とも1月31日(金)正午必着のこと。

- ③ 申込後の選手の変更は原則として認めない。ただし、疾病、傷害の場合は診断書を添えて大会当日の受付にて、(一社)山口県サッカー協会第4種委員長まで申請すること。
- ④ 参加申込できる人数は、引率指導者2名以上3名以内、選手16名以上20名以内とする。

## 15.その他

- 1 大会中の選手の傷害事故については、関係チームで処置すること。
- 2 参加についての費用は自費とする。
- 3 15日の審判員は、参加チームの帯同審判員(有資格者)による。
- 4 15日の試合球は、参加チームの持ちよりとする。
- 5 開・閉会式には、各チームのユニフォームを着用し参加すること。(閉会式は、最終日の出場チームのみ参加)
- 6 選手の資格確認を行うので、試合当日は、必ず「選手証」を持参すること。不携帯および、写真が貼付されていない選手は、当該試合への出場は認めない。

### 問い合わせ先

☎755-0241 山口県長門市油谷新別名1009-1(一社)山口県サッカー協会第4委員会  
副委員長 岡野富司雄 携帯 090-7979-4467

### 事業総括

☎747-0052 山口県防府市開出4-22 (一社)山口県サッカー協会4種委員会  
委員長 水上 哲彦 携帯090-8996-5256